

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：一般社団法人岩手県バスケットボール協会]

[記載日：令和6年11月6日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
<b>原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。</b>	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	B
本年度は役員・社員等を対象としたコンプライアンス・インテグリティ等研修会を2回計画している（1回は実施済み）。 WEB 会議機能も有効活用した中、メールによる加盟団体（各種連盟・市町村協会）等への情報共有を図るなど、法令遵守の徹底を図る取り組みを継続している。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	C
中央競技団体及び弊会の定款・各種規程の周知・理解のため、説明会や研修会を実施している。しかしながら本年度、規律事案において倫理規程の定め違反し、適正手続きの原則、根拠規程の明確化等の指導を受けた。理事会等で改善策を決議し、再発防止に取り組んでいる。 裁定委員会・規律委員会を中心としたチェック機能を働かせ、協会 WEB サイトへの問合せ等、可能な限り個別の問題・課題への対応は継続している。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	B
6月に役員改選を行った。法人化以降、協会運営の中心を担ってきた専務理事・4名の常務理事が退任した。新理事会では専務理事の選任に至らず、一時的に副会長が専務理事職務を代行することとした。専務理事職務代行・各常務理事（業務執行理事）と事務職員の連携のもと業務執行は進んでいるが、協会の舵取り役である専務理事をいち早く選任し、新体制での協会運営を確立しなければならない。 新役員の構成として、理事会決議事項がスムーズに業務執行（運営）に繋がることを目的とし、理事を定款の上限（30名）まで増やした。	

<b>原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。</b>	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
<p>年度毎に行動指針・基本方針・重点実施事項を策定し、協会ホームページで公表している。</p> <p>本年度は、2021年度～2023年度までの中期事業計画（将来構想案）の検証を行い、その上で2024年度～2027年度までの中期事業計画（4年間）を新たに策定し、ホームページで公開した。</p>	
<b>原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。</b>	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
<p>役員・社員を対象としたコンプライアンス・インテグリティ等研修会を6月に実施した。本年度2回目となる12月の研修会からは、協会内部組織（加盟団体）での実践発表形式とし、2025年度6月・12月までの3回を予定している。</p> <p>外部団体主催の各種研修会やWEBによる研修会の情報提供を行い、参加を呼びかけているとともに、弊会指導者養成委員会が企画するコーチライセンス取得者対象の各種研修会・講習会への参加も促している。</p>	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
<p>指導者・審判員等に対する研修会・講習会では、コンプライアンス・インテグリティに関するカリキュラムを積極的に組み込み、組織全体で理解を深めている。また、競技運営部・審判部を中心に、大会期間中のインテグリティを損なう事案発生を予防する取り組みについて申し合わせを行った。</p> <p>U12委員会主催の独自研修会も4年連続実施している。本年度は全チームの指導者及び保護者対象の研修会として、暴力・暴言根絶に向けて取り組みを強化している。</p> <p>競技者（チーム）に関する研修会・講習会としては、3年連続U15クラブの指導者（経営者）を対象とした会合をもち、チーム統治・統括（スタッフ・選手・保護者）の重要性を確認している。</p>	
<b>原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</b>	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	B
<p>常勤職員（総務財務部財務委員長）が財務・経理を担当しているが、作業が滞ることがあり、毎月の顧問税理士による確認作業に若干影響がでている。専門的人材の採用等、オフィス業務の負担軽減を図ることが課題である。</p> <p>本年度から消費税の納税義務対象事業者となったことから、その対応について、顧問税理士の指導のもと準備を進めていく。また、令和6年4月1日からインボ</p>	

イス登録事業者となり対応している。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
<p>県スポーツ協会や中央競技団体からの補助金の会計処理は、適切な申請と報告を行っている。本年度の東北国スポ大会で上位入賞を果たし、少年男女が佐賀国スポ大会に出場した。継続して実施してきた U12・U14・U16 育成センターの効果が表れた。県スポーツ協会からの補助金と県協会補正予算の棲み分け等、適切に会計処理を行っていく。</p> <p>日本スポーツ振興センター助成金を継続申請し、本年度もスポーツ活動推進事業（バスケフェスタ）を実施した。事業報告（会計処理）においては、JSPO 担当者からの審査・指導の中、適切な処理を行っている。</p>	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
<p>現在の会計組織体制は、6 部会会計と各事業会計担当としている。</p> <p>本年度より JBA 登録料を改定（PBA 登録料の値上げ）した。また、JBA からの d-fund・基盤強化費等を有効活用するとともに、会計担当者との連携のもと適切な会計処理に努めている。</p> <p>前年度の各事業会計の処理に関して、新たに税理士に委託し、関係書類の詳細チェックを行い各種事業会計担当者への指導を行った。</p>	
<b>原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</b>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
<p>協会定款・各種基本規程等は、協会ホームページに掲載し情報開示している。中央競技団体等のホームページとリンクし、各種情報を取得しやすいようにしている。</p> <p>財務情報等は、県協会社員総会・理事会等にて、法令に基づく開示を行っている。また、関係書類は 5 年間協会オフィスに保管し、一般の閲覧に対応している。</p>	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
<p>組織運営に関する情報は、随時協会ホームページで公開している。競技会情報や各種事業情報は協会ホームページに掲載するとともに、協会公式 SNS でも、可能な限りリアルタイムでの情報公開に努めている。本年度はホームページによる競技会情報の公開方法をリニューアルし、WEB 検索に適應するテキスト形式を採用した。一般競技者やその家族、バスケットボールファンにも分かりやすく県内・東北・全国の競技会スケジュールを公開している。</p>	

**原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。**

自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか  
(ある場合は下欄に記述)

原則 ■ について

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

原則 ■ について

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)